

旧朝鮮半島出身労働者問題に係る韓国大法院判決 韓国側の動き (報道とりまとめ)

2018年11月
外務省

■ 李洛淵（イ・ナギョン）韓国国務総理が13日、先般の大法院判決を受けた韓国政府の対応策をまとめるため、日韓関係の専門家を集めた会合を開催。

李洛淵（イ・ナギョン）韓国国務総理主催専門家会合の概要

日時：2018年11月13日

場所：首相官邸（韓国・ソウル）

出席者：孔魯明（コン・ロミョン）「東北アジア歴史財団」（政府系シンクタンク）理事長，
沈揆先（シム・ギュソン）ソウル大学教授（元東亜日報編集局長），
梁起豪（ヤン・ギホ）聖公会大教授 ほか知日家，日韓関係専門家約10名
外交部，法務部，行政安全部等関係官庁の次官

目的：「判決をはじめ、韓日問題に関して専門家からさまざまな意見を聞き、知恵や解決策を見つけるため」

今回の議論で出たとされる主な意見：

- 日韓基本条約に関する**従来の韓国政府見解を継承しながら、実質的に被害者を救済する方法**についての意見交換
- 韓国政府が**国内法の範囲内で措置を執ることの必要性**
- 韓国政府が設立する**賠償のための基金に日本企業が自発的に参加する方式**の検討
- 李国務総理「専門家からの知恵を集め、**年内に方向性を示したい。**」
⇒今後、被害者を支援する市民団体など分野別に何度か会合が行われる可能性も。